



265億2,283万8千円

問 財政課 財政班 ☎(内線)3292

総額および一般会計予算は共に過去最

令和6年度の一般会計予算は145億400万円(対前年度比4.9%増)、全会計の予算総額は265億2,283万8千円 (対前年度比2.7%増)で、共に過去最大となりました。時代のニーズや変化を捉え、将来にわたり持続可能な財政運 営を念頭に「健康、福祉、教育、防災に配慮した予算」として編成しました。

般会計

歳入

地方譲与税と

町債 -

町の借入金

総額145億400万円

自主財源 98億1,974万1千円(67.7%) 依存財源 46億8,425万9千円(32.3%)

譲与税·交付金 その他依存財源 11億6,550万円 3億4.901万円 地方消費税交付金 2.5% 8.0% 3.6% 5億2,250万円 公共事業の財源とするための 18.2% 依存財源 32.3% 自主財源 67.7% 国·県支出金

26億4,724万9千円

使い道が特定されている 国や県からの補助金

その他自主財源

18億8,788万7千円 使用料·手数料、諸収入、 基金からの繰入金など

54.7% 13.0%

全体の半分超が

町税 79億3,185万4千円

町民税や固定資産税、 都市計画税など

総額145億400万円

5.4%

11.7%

5.59

5.5%

9.7%

11.7%

その他・

7億7,968万9千円

議会費、商工費、農林水産業費など

8億203万8千円

借り入れた町債の返済

7億9,760万3千円 消防や救急、消防団活動など

衛生費 -

14億761万9千円

健康増進、疾病予防、環境対策、ごみ処理など

総務費 -

16億9,222万3千円

役場の運営、防災、防犯、 交通安全など

17億125万9千円

学校教育、社会教育、文化・スポーツ振興など

民生費

56億1,300万4千円

高齢者、障がい者、 児童の福祉など

38.7%

全体の約4割が 福祉などの経費

11.8%

土木費

17億1,056万5千円 道路や橋、公園の整備など

過去5年間の当初予算の推移



各会計予算規模

| | 会計名 | | | 会計名 予算額 | | 構成比 | 前年度比 増減率 |
|------|----------------|-------------|-------|---------|---------------|--------|-------------|
| | 一般会計 145億400万円 | | 54.7% | 4.9% | | | |
| 杜丰 | 国民健康保険 | | | 剣 | 45億5,700万円 | 17.2% | -6.2% |
| 特別 | 後期 | 明高齢 | 命者四 | 医療 | 6億8,700万円 | 2.6% | 16.4% |
| 会計 | 介 | 護 | 保 | 険 | 36億7,200万円 | 13.8% | 4.9% |
| Р | | 小 | 計 | | 89億1,600万円 | 33.6% | -0.4% |
| 企 | 公共 | キ下 ៸ | 水道 | 業 | 20億1,583万8千円 | 7.6% | 6.9% |
| 企業会計 | 水 | 道 | 事 | 業 | 10億8,700万円 | 4.1% | -6.7% |
| 計 | | 小 | 計 | | 31億283万8千円 | 11.7% | 1.7% |
| | 2 | ì | 計 | | 265億2,283万8千円 | 100.0% | 2.7% |

まちづくり6本柱の注目事業!

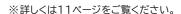
.健康でゆとりとふれあいのまちづくり



帯状疱疹ワクチン

帯状疱疹の発症や重症化を予防するため、 ワクチン接種に係る費用の一部を助成します。

- ●対象者 接種日当日に50歳以上の方
- 助成額 ●生ワクチン 5千円
 - ●不活化ワクチン 1万2,500円/回





出産・子育て応援事業

国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠時から 出産・子育てまで一貫した支援事業を実施します。

●経済的支援

〈妊娠時〉 妊婦1人につき、現金5万円を支給

〈出産時〉新生児1人につき、あいかわ子育て応援ギフト8万円分を支給

伴走型相談支援

妊娠8カ月時における希望者への訪問などによる相談支援を実施

2.豊かな人間性を育む文化のまちづくり



学校給食の物価高騰対策

物価高騰が続く中で、保 護者の負担軽減と安定し たおいしい給食を提供す るため、食材料費の高騰 分相当を公費負担とする ほか、これまでの小学校 給食費1人当たり年額2, 200円の助成を継続し、



新たに中学校給食についても同額の助成をします。

.安全で安心して暮らせるまちづくり



計画的な防災対策

備蓄品の見直し増強や災害 協定などの拡張、教育・訓練 の推進などを盛り込んだ 「(仮称)愛川町防災力強化 3筒年計画 | を策定するとと もに、食料や飲料水、携帯ト イレなどを増強し、大規模



災害への備えを強化します。給食調理室

また、大規模災害時に学校給食調理室を活用し、温かい食 事が提供できるよう体制整備を図ります。

4.産業と交流によるにぎわいのまちづくり



企業誘致の促進

企業誘致条例の適用期間 を5年間延長するととも に、ロボット関連などの戦 略産業以外の製造業につ いて、始めの2年間は固定 資産税と都市計画税を全 額免除し、残りの3年間は



5分の1に軽減するなど、新規企業の誘致や既存企業の事業 継続を支援します。

※詳しくは10ページをご覧ください。

5.自然と人が共生したまちづくり



中津工業団地 第1号公園

多様なニーズに対応 するため、野球場は 1面とし、新たに防災 面も兼ね備えた人工 芝の多目的広場を 整備するほか、トリム 広場に屋外トイレな どを設置します。



第1号公園 再整備構想図

6 .共に創る持続可能なまちづくり



本庁舎1階に ゆとりスペースを設置

本庁舎1階の高齢介護課窓口を、ゆとりのあるレイアウト に変更することで、来庁者がふれあいと癒しを感じられる オフィスに改修します。

※水道事業所は令和6年度中に庁舎分館1階へ移動予定。





はまっくりとふれあいの

新 整備事業費補助金

整備に係る経費の一部を助成します。機関に、国・県の交付金も活用し、施設や和7年4月から開始する予定の医療い児童などを預かる病児保育事業をい見かなどにより通園・通学ができな病気などにより通園・通学ができな

◎整備予定場所 中津桜台地内

|おむつ処分支援|

新

処分に係る経費の一部を給付します。保護者や保育士の負担軽減のため、

●対象施設

保育施設町内の認定こども園および小規模

新初回産科受診料助成の

します。
て、初回の産科受診料の一部を助成て、初回の産科受診料の一部を助成

●助成額

1件当たり1万円(上限)

新配床心理士派遣事员

ます。 私立幼稚園などに臨床心理士を派

拡 妊婦健康診査費用の助成

※7月実施分から各4千円から5千円に増額します。 お類を1万円とし、2回目~4回目は成額を1万円とし、2回目~4回目は

拡 特別支援児補助金充 私立幼稚園

4人当たり2万5千円に増額します。特別支援の必要な園児の補助額を

拡 予防接種事業 小児インフルエンザ

を控える15歳、18歳を追加します。までの助成対象に加え、新たに受験までの比成対象に加え、新たに受験

●助成額

(15歳、18歳は 1回接種) 2回接種 1回につき 1千円

拡 児童手当の拡充

万円に増額します。 大するとともに、第3子以降は月額3 廃し、対象を現在の15歳から18歳に拡 の10月分から所得制限を撤

町立保育園の再編

検討を進めます。 検討を進めます。 に、令和8年度末での閉園を視野に は、令和8年度末での閉園を視野に なことなどから、田代保育園について なことなどから、田代保育園について は、令和8年度末での閉園を視野に は、令和8年度末での閉園を視野に は、令和8年度末での閉園を視野に は、令和8年度末での閉園を視野に は、令和8年度末での閉園を視野に は、令和8年度末での閉園を視野に

入学準備金支給事業

金として1万円を助成します。小学校への入学に向け、入学準備

新(国民健康保険特別会計)

))健診異常値放置者受診勧奨事業

を防ぎます。に受診を促し、生活習慣病の悪化に受診を促し、生活習慣病の悪化に関する異常値を放置している方特定健康診査の結果、生活習慣病

保健指導事業 (重複服薬者)

医療の適正化を図ります。どを実施し、服薬リスクの回避や重複服薬者に対して、保健指導な

通いの場等健康教育・健康相談

行います。 どを派遣し、健康教育や健康相談を地域における通いの場に、保健師な

新 受診率向上事業

率の向上を図ります。 理論を活用した受診勧奨を行い、受診特定健康診査で実施しているナッジ

※ナッジ理論

発的に取れるように手助けする手法自分自身にとってより良い選択を自

新 後期高齢者健康診査の 特定健康診査・

と 長布 ごます。までの若年層も対象に加え、集団健診診期間終了後の休日に、35歳から3歳診期間終了後の休日に、45歳から3歳

新聚急一時

援給付を行います。れるよう、地域生活支援拠点などへ支れるよう、地域生活支援拠点などへ支宅の障がい者が必要な介護を受けられるよう、地域生活支援拠点などへも、在

●支給額

居宅介護 1時間 2千500円短期入所 1泊 5万円

回想法事業の担当を

新

者交流事業を実施します。 授業など、回想法の手法を用いた高齢舎」を活用し、過去に思いをめぐらす

拡成人歯科健診事業

実施します。
20歳と30歳を対象に成人歯科健診をこれまでの4歳以上に加え、新たに



新 居場所づくりの研究

携しながら研究を進めます。め、インターネット上の仮想空間「メめ、インターネット上の仮想空間「メタバース」の活用について、大学と連タがして過ごせる居場所を提供するた学校に行きづらい児童・生徒に、安

新 集中支援事業 即

ます。 導協力者による集中的支援を実施し 校生活に早く慣れるよう、日本語指 入国したばかりの児童・生徒が学

言語

中国語など
タガログ語、カンボジア語、スペイン語、ポルトガル語、

派遣期間

児童・生徒1人につき2週間程度

新「キャンパスライフ・

愛川繊維会館にリモート学習スで1を受用繊維会館にリモート学習スで1の整川繊維会館にリモート学習ス

| エアコン設置補助事業 | 児童館・地域公民館

ます。 へのエアコン設置に対して補助を行い 児童館や地域公民館プレイルーム

●補助額

(上限200万円) 事業費の3分の2以内

新 第1号公園体育館

グマシンを最新のものに更新します。第1号公園体育館の各種トレーニン町民の健康増進を促進するため、

かわ」でお知らせします。 詳しくは、町ホームページや「広報あい※10月に施設利用料を改定予定です。

新 配置促進事業

軽減を図ります。 配置し、生徒の技術向上と教員の負担 専門的な知識・技能のある指導員を

スポーツイベント・各種 スポーツ教室などの開催

を加えた各種スポーツ教室を実施し 駅伝競走大会を記念事業として開催 するほか、新たにスケートボード教室 新町発足70周年を祝うため、町一周

学校一CT化の推進

拡充

改善を図ります。また、保護者への連 プロバイダの変更を行い、速度遅延の トに接続できるようにするとともに し、全ての教室・体育室でインターネッ 効活用するため、無線LANを拡張 絡を、多言語機能などを有するアプリ へ更新します。 小・中学校に配置した情報端末を有



新 導地 福祉支援システムの

ムを導入し、緊急時の迅速かつ適切な 支援体制を整備します。 要配慮者の情報が管理できるシステ

新

整備基本実施設計および各種調査 について、長寿命化改修に向けた施設 (劣化診断等)などを実施します。 昭和5年度に建設された半原分署

新 更新ポンプ自動 草の

動車を700リットルの水槽を積載 平成10年度に購入した消防ポンプ自 した車両に更新します。 災害対応の充実強化を図るため、

新 別消防団

ミュニケーションが難しい外国籍住民 力の強化を図るため、日本語でのコ 設します。 どに携わる、多言語機能別消防団を創 への避難誘導や避難所での通訳業務な 多文化共生社会における地域防災

協議会の設立 **萝川町地域公共交通活性化**

の策定に取り組みます。 を計画期間とする地域公共交通計画 生に関する法律」などに基づく法定協 向け、「地域公共交通の活性化及び再 議会を設立し、令和8年度から12年度 持続可能な地域公共交通の確保に

拡充 応急手当の普及促進

域の児童館や飲食店にも設置します。 るよう、AEDを外国籍住民が多い地 国籍を問わず、救命処置を実施でき

新 箱わな購入費 補助金

する箱わなの購入費を助成します。 小型動物などを捕獲するために使用

●助成額 購入費用の2分の1

上限7千円/台 1世帯2台まで

改定 遊休荒廃農地調査事業

の効率化を図ります。 用するためのタブレット端末を導入 し、農地の利用状況の調査・データ化 農林水産省の現地確認アプリを使

拠点づくり事 観光・産業連携

手法を検討します。 携の中で、より良い施設計画と整備 現行の基本計画をベースに、官民連 るほか、造成後の施設整備について、 引き続き敷地の造成工事を実施す



新 中津工業団地 第2号公康

ちから要望が高いバスケットボール コートを整備します。 開墾碑広場を活用して、子どもた

新 登録奨励交付

します。 録物件所有者などに奨励金を交付 空き家バンク登録推進のため、登

助成内容 登録1件当たり3万円

宅配便活用のパソコン回収 事業者と連携した

配便を活用した回収サービスを始め きるように、民間事業者と連携し、宅 パソコンを簡単に安心して処分で

道路・歩道の整備

歩道改修などを行います。 をはじめ、2カ所の舗装の打ち換えや るほか、内陸工業団地内の歩道整備 に入れた道路線形の見直しを検討す 二工区以降について、現道拡幅を視野 **了させるとともに、角田大橋までの第** 平山下平線の第一工区の整備を完

|営住宅 寿命化改修事業

地調査を実施します。

に、第6計画区の約5ヘクタールの現 区の地籍図などを作成するととも 確にするため、春日台区の第5計画

2号棟の外壁と屋根の改修工 実施します。 長寿命化計画に基づき、三増住宅 一事を

2続可能なまちづくり

拡充 向上に向けた取り組広報あいかわ配布率

伝えてまいります。 により、より多くの方に町政情報を 小・中学生を通じての持ち帰りなど え、町内企業などへの配架や園児、 これまでの新聞折り込みなどに加

新たな配布先

224施設 小・中学校、介護事業所、企業など



地籍調査事業

土地に関する基礎的な情報を明

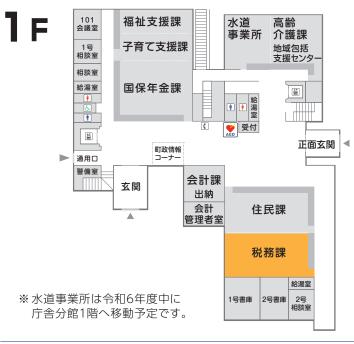
役場の組織が一部変わりました

財務部門の強化と時代の要請に応えるため「総務部」を分割し、「財務部」を新設するほか、自治体DXに的確に対応するため、「デジタル推進課」を設置するなど、組織・機構を見直しました。

●総務部・財務部の業務内容と庁舎配置

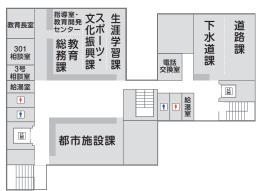
問総務課行政管理班 ☎(内線)3225

| | | | 組織名 | 庁舎配置 | 直通電話 |
|----|---------|---------|--|----------------|-----------------------|
| | | 秘書広報班 | 秘書、叙勲・表彰、広報・広聴、シティセールス、ふるさと納税など | | |
| | 政策秘書課 | 企画政策班 | 総合計画、総合戦略、観光・産業連携拠点づくり、定住施策、 交通施策、広域行政など | 本庁舎2階 | ☎ 046(285)6924 |
| | | 総務班 | 人事、給与、福利厚生、職員研修など | | |
| 総務 | 総務課 | 行政管理班 | 文書管理、法制、情報公開、個人情報保護、行政改革、 行政組織など | 新庁舎2階 | 2 046(285)6968 |
| 部 | デジタル推進課 | デジタル推進班 | DX推進、情報化推進計画、マイナンバー制度の総合調整、 統計業務など | 本庁舎4階 | ☎ 046(285)6925 |
| | | 情報システム班 | 情報システム管理、町村情報システム共同事業組合など | | |
| | 住民協働課 | 協働推進班 | 自治会、協働事業、国際施策、平和行政、男女共同参画、 人権、DV相談、住民相談など | 新庁舎2階 | ☎ 046(285)6937 |
| | | 交通防犯班 | 交通安全対策、防犯対策、防犯灯管理、町内循環バスなど | 77173 11 21 11 | |
| | 財政課 | 財政班 | 予算、決算、起債、地方交付税、寄付受け入れ、基金の管理など | | ☎ 046(285)6921 |
| - | 管財契約課 | 管財班 | 財産管理、役場庁舎などの管理、土地開発公社など | 新庁舎2階 | 5 046(285)6926 |
| 務 | 763 | 契約検査班 | 入札執行、工事などの検査、入札参加資格認定など | | A 046(285)6926 |
| 部 | | 町民税班 | 個人町民税・法人町民税・軽自動車税・たばこ税の課税など | | ☎ 046(285)6915 |
| | 税務課 | 資産税班 | 固定資産税(土地·家屋·償却資産)の課税、 土地·家屋評価証明など | 本庁舎1階 | ☎ 046(285)6916 |
| | | 収納班 | 町税の納税相談、収納管理、納税証明など | | ☎ 046(285)6917 |

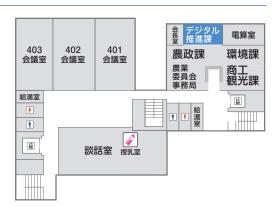








4_F



町職員の人事異動

主幹級以上()は前職

部長級

財務部長 豊島義則(財政課長)、環境経済 部長 今井正夫(建設部長)、建設部長 大貫 健(総務部参事(兼)管財契約課長)、教育 次長 亀井敏男(環境経済部長)

参事級

教育委員会指導室長(兼)教育開発センター 所長 瀧 喜典(教育開発センター所長)

課長級

総務部政策秘書課長 榎本秀幸(行政推進課長)、総務課長 小野澤忍(税務課長)、デジタル推進課長 折田 功(住民課長)、住民協働課長 諏訪部紀保(総務課長(兼)選挙管理委員会事務局長)、財務部財政課長 六反吉和(企画政策課長)、管財契約約課長 中村健二(監査委員事務局長)、民生部住民課長 中村健二(監査委員事務局長)、民生部住民課長長 カ石邦彦(国保年金課主幹)、環境経済部 商工観光課長 上村和彦(生涯学習課長 部 高長 阿部昌弘(危機管理室長)、教育委員会 生涯学習課長 小山文利(税務課主幹)、ス

ポーツ・文化振興課長 井上 守(第1号公園体育館主幹)、消防署本署警備第一課長落合宏明(警備第二課長)、本署警備第二課長曽我和典(警備第一課長)、半原分署副分署長伊従丈二(半原分署専任主幹)、春日台保育園園長(専任技幹)本間美帆(中津南保育園園長(専任技幹))

主幹級

総務部政策秘書課主幹 小関 佑(総務課主 幹)、四宮喜平(企画政策課主幹)、総務課主 幹 江成健一(同課副主幹)、デジタル推進 課主幹 成井岳大(行政推進課主幹)、住民 協働課主幹 小島謙治(行政推進課主幹)、 財務部管財契約課主幹 油井岳広(同課副 主幹)、半原保育園園長 早川るり(中津保 育園園長)、中津保育園園長 田口玲子(半 原保育園園長)、中津南保育園園長 吉田 美千代(同副園長(技幹))、田代保育園副 園長(技幹)上村陽子(同副園長(副技 幹))、中津保育園副園長(技幹)阿部由美 (同副園長(副技幹))、民生部国保年金課 主幹 神戸正美(健康推進課主幹)、環境経 済部環境課主幹 阿部成彦(教育総務課主 幹)、危機管理室主幹 小川幸彦(本署警備

役職定年

澤村建治(教育次長) 小林智己(農政課技幹)

県教育委員会への復帰

菅沼知香子(指導室長) 谷島 花(生涯学習課社会教育主事)

退職

齋藤 潤(スポーツ・文化振興課長) 小西美津枝(春日台保育園園長)

教職員の人事異動

転任·転入

()は前任校など

●中津小学校 齋藤慎太郎(清川村立緑小 総括教諭)、竹川諒一(海老名市立海老名 小教諭)、藤元良(座間市立座間小教諭)、 岩崎奈央(高峰小教諭)、百冨滉斗(新採 用)、新井優華(新採用)、梅澤優花(新採用) ●高峰小学校 坂爪凜哉(中原中教諭)、 伊東愛弓(新採用) ●田代小学校 教頭 粟根幸子(中津小教頭)、河西美空(新採 用) ●半原小学校 校長 山中 隆(清川村立 宮ヶ瀬小校長)、教頭 板橋康史(田代小教 頭)、髙山貴恵(中原中総括教諭)、武政秀 (新採用)、佐藤歩月(新採用) ●中津第二 小学校 髙橋泰樹(新採用)、園田有理(新 採用)、白濵美空(新採用) ●菅原小学校 教頭 井上 和美 (清川村立宮ヶ瀬小教頭)、 小野田 陽子(海老名市立有鹿小総括教諭)、 三瓶瑠海(新採用)、石川留菜(新採用) ●愛川東中学校 松本 光(愛川中教諭)、 三浦裕治朗(新採用)、大塚奏奈(新採用)
●愛川中学校 小池 航(新採用)
●愛川中学校 水江直子(愛川東中教諭)、本多弘幸(愛川中教諭)、岡本慶胤(新採用)、 緒方 諒(新採用)、髙橋涼夏(新採用)

昇任

)は前任校など

●中津小学校 教頭 阿部幸弘(菅原小総括教諭) ●高峰小学校 校長 米澤明範(綾瀬市立綾瀬中教頭) ●田代小学校 総括教諭常行裕子(中津小教諭)、霜島裕介(県央教育事務所指導課指導主事) ●菅原小学校事務主幹 石川直美(同校総括事務主查) ●愛川東中学校主任事務主事山口昌徳(同校事務主事) ●愛川中学校総括教諭土持知也(横浜国大附属横浜中教諭)●愛川中原中学校総括教諭柳川由香里(高峰小教諭)

転出

)は新任校など

●中津小学校 河原泰平(海老名市立今泉小教諭)、原田博光(愛川町教育委員会生涯学習課) ●中津第二小学校 宮副倫典(座間市立中原小教諭)、土田春奈(座間市立座間小教諭) ●菅原小学校 江﨑厚史(座間市立座間中教頭)、北口里美(海老名市立門沢橋小教諭) ●田代小学校 森 啓輔(愛川町教育委員会指導室) ●半原小学校 鈴木智久(神奈川県教育委員会生涯学習課明任主幹) ●愛川東中学校 北澤隼人(清川村立緑中教諭) ●愛川中原中学校 君嶋拓人(横浜国大附属横浜中教諭)

退職

●中津小学校 伊従和利、佐藤順子、小島詩織●高峰小学校 井上真彰●半原小学校 梅沢飛翔●中津第二小学校 小林 修、前田紘臣

自転車用ヘルメットの購入費を助成します

着用が努力義務となった自転車用ヘルメットの購入費を助成します。

●対象 町内在住の方(既に助成を受けられた方は対象外)

●助成金額 1,000円 (限度額)

※町税に未納がある場合は助成できません。

※購入額が限度額未満の場合は購入額と同額の助成となります。

※SGマークが表示された自転車用ヘルメットが対象です。

問 住民協働課 交通防犯班 ☎(内線)3245





町ホームページ 「自転車用ヘルメット購入費用の一部助成」

高齢者の方のタクシー利用を助成します・

4月1日(月)から 受付開始!

高齢者の方の買い物や通院などの外出支援のため、タクシー利用の助成をします。

- ●令和6年度の対象者 次の要件の全てに該当する方
 - 令和6年1月1日以前から本町に住民登録のある方
 - 令和7年3月31日までに80歳以上になる方
 - 介護保険施設などに入所していない方
 - ●前年度末までの町税を完納している方
 - ●町民税の未申告者に該当しない方
 - ●町の外出支援助成(かなちゃん手形購入費助成など)、 福祉タクシー利用費助成、身体障害者等ガソリン購入費助成を受けていない方

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線)3338

●助成内容 5,400円分のタクシー利用券

●申請方法 本人確認書類をお持ちの上、 高齢介護課へ。

町ホームページ「外出支援事業」



高齢者の方の運転免許自主返納を支援します

運転免許証を自主返納した高齢者の方へ、町内循環バス乗車券と 「かなちゃん手形」の購入費を助成します。

●対象 町内在住で、運転免許を自主的に返納した75歳以上の方※一部取消は対象外、返納後6カ月以内に申請

●助成内容

- 「かなちゃん手形」 1年券の購入券 (1回限り)
- ●町内循環バス乗車券150円券50枚×5年分(毎年度の申請が必要です)

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線)3338 自主返納制度については、 厚木警察署 ☎046(223)0110 へ お問い合わせください。

> 町ホームページ 「愛川町高齢者運転免許 自主返納支援事業」



交通事故や災害に遭われた方に 災害見舞金を支給します

☎(内線)3245

問 住民協働課 交通防犯班

●対象 町内在住で、次の被害に遭った方または遺族の方

- ① 交通事故による死亡または負傷(入院を要したもの)
- ② 暴風雨・豪雨・洪水・地震そのほか異常な自然現象または 火災・爆発などの原因による死亡・負傷
- ③ ②の災害による住宅の損壊・焼失・浸水または流失
- ※ 事故などの内容(飲酒運転・無謀運転・自損事故など)によっては 対象にならない場合、または減額となる場合があります。

●申請方法 被害者本人(未成年者はその保護者)または遺族が、災害発生から1年以内に住民協働課へ。災害の種類によって提出していただく書類が異なります。

町ホームページ 「災害見舞金」



「安全は 心と時間の ゆとりから」

春の全国交通安全運動 4月6日(土)~15日(月)

●運動の重点

- ●こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保 と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」 運転の励行
- ●自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット 着用と交通ルールの遵守
- ●二輪車の交通事故防止

●自転車安全利用五則

町民の皆さんが交通事故や災害などの被害に遭ったとき、応急的な援護を行うため、災害見舞金支給制度を設けています。

- 車道が原則、左側を通行歩道は例外、歩行者を優先
- ●交差点では信号と一時停止 を守って、安全確認
- ●夜間はライトを点灯
- ●飲洒運転は禁止
- ●ヘルメットを着用

間 住民協働課 交通防犯班 ☎(内線)3245

セーフティ・ドライブ・コンテスト 町内21行政区対抗で、4月~9月の交通事故発生件数の少な

同内21行政区対抗で、4月~9月の交通事政先主件数の少なさを競い合うセーフティ・ドライブ・コンテストを開催します。

上位3行政区を優秀行政区、また、 1行政区を努力行政区として、11月 に開催予定の「愛川町交通安全推進 大会」で表彰します。

この機会に、ご家族やご近所で交通 安全について話し合い、地域ぐるみ で交通事故防止に努めましょう。



出T政トピックス

世帯に1万円給 申請は4月30日ま

高騰対策特別



問 商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3524 給付金担当窓口 ☎ 046(281)8724 **2** 046(281)8760

象校●

令和6年1月1日時点で町の住民 基本台帳に登録されている世帯

●支給額 1世帯当たり10,000円

エネルギー価格高騰対策特別支援事業

電気料金高騰の影響による家計への負担を軽減するため、町内の全世帯 へ給付金を支給しています。申請がお済みでない方は、お早めに申請を お願いします。

「あいかわ町民活動応援事業」を募集します

この事業は町民活動団体が企画・立案し自ら実施する、非営利で公益的な活動 に対して、町がその費用を補助するものです。

- ●対象団体 次の要件を全て満たす団体
 - ●主に町内で公益活動している ●構成員が5人以上かつ3人以上の町民を含む
- ●対象事業 団体が新たに行う環境美化、子育で・高齢者支援など、主とし て町民皆さんの利益につながる事業で、令和6年度中に実施 されるもの。
 - ※ただし、営利、宗教、政治的活動を目的とする事業や、町から他の 制度による補助金等を受けている事業 (予定を含む) は対象とな りません。

- 問 住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3243
- ●補助金額 補助対象経費の 10分の8以内(上限30万円)
- ●募集期間 4月1日(月) ~5月7日(火)
- ●応募方法 申込書と必要書類 を住民協働課へ

回線線網回

町ホームページ 「あいかわ町民活動応援事業」

回答

国民年金保険料学生納付特例制度のお知らせ

国民年金には、納付が困難な学生を対象に、申請することで、在学中の保険料の納付が 猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

●対象

前年所得が128万円以下の、国民年金第1号被保険者の学生 ※扶養親族や社会保険料控除などがある方は、基準となる所得額 が異なります。

●必要書類 年金手帳または基礎年金番号通知書、在学証明書または 学生証(コピー可)

● 令和6年度分の申請期間 4月1日(月)から申請できます。 ※年度途中で20歳になる方は、その前日から申請ができます。 問 国保年金課 国保年金班 ☎(内線)3378

●申請場所 町国保年金課

※学校が学生納付特例事務法人の指定を受 けている場合は、学校の窓口でも申請でき ます。

町ホームページ 「納付が困難な時は」

マイナンバーカード

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3312

休日交付窓口 4月6日(土)、14日(日)、28日(日) 午前8時30分~正午

●場所 役場1階住民課

●持ち物 ●交付通知書(受け取り案内のはがき)

- ●通知カード(お持ちの方のみ)
- ●住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) ●本人確認書類
- ●更新前のマイナンバーカード(お持ちの方のみ)

※混雑する場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

申請支援窓口 4月28日(日)午前8時30分~正午

- ●場所 役場1階住民課 ※申請日当日にマイナンバーカードの受け取りはできません。
- ●持ち物 送付された二次元コード付き交付申請書に必要事項を記入してお持ちくだ さい。申請書をお持ちでない方は、下記の本人確認書類をお持ちください。

本人確認書類は以下のものをご用意ください

いずれか1点でよいもの

- ●運転免許証●パスポート
- ●在留カードなど官公庁が発行した顔写真付き身分証明書
- ●住民基本台帳カード(顔写真付き) など

2点必要なもの

- ●健康保険証 ●年金手帳
- ●写真付きの学生証 ●介護保険証

●住民基本台帳カード(顔写真無し) など

有害鳥獣の被害調査に ご協力を!

問 町有害鳥獣対策協議会事務局 (農政課内) ☎(内線)3533 FAX 046(286)5021

> M nousei @town.aikawa.kanagawa.jp

町有害鳥獣対策協議会では、有害鳥獣に よる農作物などへの被害実態を把握し、 効果的な対策を行うための調査を実施し ています。

被害の大小に関わらず、ご連絡ください。

●提出方法

調査用紙に記入し、回収箱に入 れてください。電話、ファクス、 電子メールでも受け付けます。 調査用紙の配布場所など、詳し くは町ホームページをご覧くだ さい。



町ホームページ 「有害鳥獣による被害 情報をお寄せください」

固定資産税・都市計画税の基礎 ® 税務課 資産税班 ☎(内線)3278 固定資産「評価替え(評価の見直し)」の年度です

固定資産税は、毎年1月1日に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している方が、その評価額を基に算定された税額を、固定資産の所在する市町村に納めるものです。

都市計画税は、下水道などの都市計画事業の費用に充てるため、市 街化区域内に土地と家屋を所有する方が、固定資産税と併せて納 めるものです。

土地と家屋は、適正な評価額となるよう3年ごとに「評価替え(評価の見直し)」を行っており、本年度はこの評価替えの年度です。固定資産税と都市計画税は町税収入全体の約半数を占めており、

行政サービスを行うために重要な財源となっています。

税額算定のしくみ

- ① 固定資産の評価を行い、「評価額」を決定
- ② 法律で定める計算式を評価額に適用して、税額の基礎となる 「課税標準額」を算出
- ③ 課税標準額に税率(固定資産税1.4%、都市計画税0.2%) を乗じて、「納めていただく税額」を算出

免税点

同一の人が町内に所有する固定資産の課税標準額(複数所有する場合は項目ごとの合計額)が、次の額に満たない場合には、両税とも課税されません。

【土地】30万円 【家屋】20万円 【償却資産】150万円

●土地の評価

土地の評価額とは、総務大臣が定める固定資産評価基準に基づいて算定した「適正な時価」のことをいい、不動産鑑定士による鑑定評価などを活用して算定しています。

宅地などの土地の評価は、令和5年1月1日時点の不動産鑑定価額の7割をめどとして見直しを行いましたが、同日以降に地価の下落が見られた地点では、7月1日までの地価動向などを反映して評価額の見直しをしています。また、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に指定された土地のうち、宅地などについては、評価額に減額する補正を見直しました。

※評価額は原則として次の評価替えまで据え置かれますが、地目の変更、分合筆などがあった場合には、評価額の見直しを行います。

課税標準額の特例措置

土地には、課税の公平化を図るための負担調整措置や、住宅用地の特例措置が適用されます。 負担調整措置とは、評価額に対する課税標準額の割合(負担水準)が高い土地の課税標準を引き下げ、または据え置き、一方で負担水準が低い土地は課税標準額をなだらかに引き上げていくことによって、税負担を一定の水準に近づけるものです。

住宅用地の特例措置とは、住宅政策上の観点から、住宅用地の課税標準額を軽減するものです。

●家屋の評価

家屋の評価額は、固定資産評価基準に基づいて、再建築価格を基に評価します。 再建築価格とは、評価替えの時点で同一の家屋を新築する場合に必要とされ る建築費のことをいいます。

既存家屋の評価額は、再建築価格に建築物価の変動割合や、建築時からの経過年数による資産価値の減少分を考慮して見直します。その評価額が前年度の評価額を超える場合は、前年度の評価額に据え置かれ、引き上げることはありません。

●償却資産の評価

償却資産とは、会社や個人事業者が事業のために用いる機械や器具などの資産のことで、申告書に基づいて評価します。

毎年、法定耐用年数に基づく減価率(定率法)により課税標準額を算定します。

固定資産縦覧帳簿 縦覧のお知らせ

「縦覧」とは、固定資産税の税額算定の基礎となる評価額などの内容を、あらかじめ納税者の皆さんが確認できる制度です。縦覧期間中は自らが所有する部分の評価額などが無料でご覧になれるほか、名寄せ帳の写しを無料でお渡ししています。

●日時 4月1日(月)~5月31日(金)の平日、 午前8時30分~午後5時15分

●場所 役場1階税務課 資産税班

●対象 令和6年1月1日現在、町内に土地・家屋を所有する納税者 や納税管理人など

※ 本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)をお持ちください。 また、代理人は委任状、相続人は戸籍謄本などをお持ちください。

固定資産評価審査委員会 委員に八木 章さんが再任

町議会3月定例会で、固定 資産評価審査委員会委員 に八木 章さん(半原)の再 任が同意され、4月1日付で 就任しました。

任期は、令和9年3月31日 までの3年間です。



八木委員

「愛川町企業誘致等に関する条例」を一部改正しました

問 商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3524

産業振興と雇用機会の拡大を図るため、戦略 産業、宿泊業以外の製造業、情報通信業、自然 科学研究所の立地などにかかる固定資産税お よび都市計画税について1年目~2年目の課 税を免除、3年目~5年目の3年間については、 5分の1に軽減します。

| 税目 | | 支援内容 | 対象業種 | |
|---------------|-------|----------|---------------------------|--|
| 四点次文化 | 5年間 | 課税免除 | 戦略産業 (ロボット関連、医療関連の製造業) | |
| 固定資産税 都市計画税 | 1~2年目 | 課税免除◀NEW | 上記以外の製造業、 | |
| 日日日日日 | 3~5年目 | 5分の1に軽減 | 情報通信業、自然科学研究所 | |
| | 5年間 | 2分の1に軽減 | 宿泊業(ホテル・旅館業に限る) | |

都市計画に関する公聴会の開催につき 計画素案の閲覧・公述申し出を受け付けます

相模川流域下水道の変更(愛川都市計画)に、住民などの意見を反映するため、都市計画に 関する素案の閲覧および公聴会を開催します。

問 都市施設課 都市計画班 ☎(内線)3444

この公聴会で意見を述べることを希望される場合は「公述申出書」を事前に提出していただ く必要があります。

計画素案の閲覧・公述申し出

●閲覧・申込期間 4月5日(金)~26日(金) 午前8時30分~午後5時15分

●場所 役場3階都市施設課

●申込方法 住所、氏名、電話番号を明記した所定の用紙

にて公述の申し出を受け付けます。 詳しくは町ホームページをご確認ください。

※素案の閲覧は、どなたでも可(申し込み不要)

公聴会

町ホームページ 「都市計画素案の閲覧・公聴会」

●日時・場所 5月21日(火) シンコースポーツ寒川アリーナ (寒川総合体育館)多目的室

> 5月29日(水) 四之宮ふれあいセンター 時間はいずれも午後6時30分~8時30分

●公述人の資格・人数

町民および利害関係人10人程度

※人数多数の場合は、抽選や公述時間の短縮を行います。

小学校の教育用ディスプレイを 更新しました 問 教育総務課 庶務施設班 ☎(内線)3612

学習環境の改善のため、小学校に設置している教育用ディスプレイ57台 を65インチの大型ディスプレイに更新しました。



新しい大型ディスプレイで授業を受ける 菅原小学校の児童

義援金などをご寄付いただきました

問 福祉支援課 地域福祉班 ☎(内線)3352

令和6年能登半島地震で被災された方々の支援のた め、相愛信用組合(中島 満理事長)から義援金50万円

をご寄付いただき ました。

いただいた義援金 は、日本赤十字社神 奈川県支部を通じ て、被災された皆さ んへお届けします。



左から小野澤町長と中島理事長、馬場非常勤理事

問 財政課 財政班 ☎(内線)3293

公益社団法人厚木法人会(黄金井康巳会長)から10万円の寄付を いただきました。

同法人の「社会福祉 等に役立てていた だきたい」というご 意向を受け、町では 「ハートピア基金」に 全額を積み立て、今 後の社会福祉関連 施策に活用します。



小野澤町長と黄金井会長、同会の皆さん

状疱疹ワクチン接種費用の一部を ます < 新規事業

皮膚に痛みを伴う発疹「帯状疱疹」の発症予防と重症化リスク軽減のため、 町指定の医療機関で接種する帯状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成しま す。町の指定医療機関(厚木医師会協力医療機関)など、詳しくは町ホーム ページをご確認ください。

- 町内に住所を有し、帯状疱疹ワクチン接種をする日に ● 対象者 50歳以上の方
- 助成対象接種 4月1日以降の接種

※上限は生ワクチン1回または不活化ワクチン2回 (いずれかのみ助成)

●接種方法 申請の必要はありませんので、保険証などの身分 証明書を持参し、町の指定医療機関で接種し、 町助成額を差し引いた額をお支払いください。「帯状疱疹ワクチン



◉ 助成対象ワクチンの概要

| 種類 | 生ワクチン (乾燥弱毒性水痘ワクチン) | 不活化ワクチン (乾燥組換え帯状疱疹ワクチン) |
|--|------------------------|----------------------------|
| 接種回数 | 10 | 2回(接種間隔は2カ月) |
| 助成額 | 5,000円 | 1回 12,500円 計25,000円 |
| 自己負担額の 目安(助成額を除く) ※医療機関によって 金額は異なります。 | 3,000円 ~5,000円程度 | 1回 7,500円~12,500円程度 |

※医師と相談の上、どちらのワクチンを受けるか決めてください。

50歳を過ぎたら 帯状疱疹に注意!

帯状疱疹とは、水痘(水ぼうそう) と同じ「水痘・帯状疱疹ウイル ス」によっておこる皮膚の病 気で50歳から発症率が高 くなり、80歳までに約3人に 1人が発症すると言われてい ます。

● 原因と予防

加齢や疲労、ストレスなどによって 免疫機能が低下すると、体内に潜 んでいたウイルスが再び目覚め、 帯状疱疹を発症します。

十分な休息・睡眠や適度な運動を 心がけ規則正しい生活を送りま しょう。また、50歳以上の方はワク チン接種で発症予防や重症化予防 が期待できると言われています。

-部を助成します

希望する方は、医療機関へご予約のうえ、接種してください。

- 耐が指定する医療機関 ※詳しくは町ホームページをご確認ください。
- ⚠ 接種当日に町内在住で、過去に23価の肺炎球菌の予防接種を受け ておらず、次のいずれかに該当する方
 - 接種当日の年齢が65歳
 - 60歳~64歳で、日常生活が極度に制限される程度の、心臓・腎臓・呼吸器の 障がいや、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある ※事前に健康推進課での手続きが必要です。

町ホームページ 「高齢者の予防接種(肺炎球菌)」



- 4,000円(超過分を町が助成します) ※生活保護世帯・町民税非課税世帯の方は 無料です(要事前手続き)。
- 僴 過去5年以内に接種を受けた方は、副 反応が起こる可能性が高くなるため接 種出来ません。

指定検査機関への予約後、国保年金課へ利用承認書の交付申請をしてください。

※人間ドックの助成を受ける場合、特定健康診査および後期高齢者健康診査は受診できませんのでご注意ください。

- 所 愛川北部病院、厚木市・相模原市などの指定健診機関
- 4月1日および受診時点で、次のいずれかに該当する方 (4月上旬に通知を送付します)
 - ●愛川町国民健康保険に加入し、国民健康保険税の未納がない世帯に属しており、 本年度中に35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる
 - ●町内在住の後期高齢者医療制度被保険者で、後期高齢者医療保険料の未納がない

⊞問 5月10日(金)までに 国保年金課へ ☎(内線)3379

> 「人間ドック費用 助成制度」



高齢者ミニデイサービス

健康チェック、食事、趣味活動、レクリエーションなどを通じ、楽しい時間を過ごしていただく事業です。

- (■ 前 毎週水曜 半原老人福祉センター 毎週金曜 高峰老人福祉センター 午前10時から午後3時まで
- 八 町内にお住まいの65歳以上の高齢者で、出かける 機会が少ない方、生活に楽しみを作りたい方
 - ※介護認定を受けている方(事業対象者、要支援、要介護) はご利用できません。
- 📳 利用料 300円 おやつ代100円 食事代 500円(弁当持参の場合は不要) 消耗品代 1,000円(毎月1回)
- (他) 送迎あり。お問い合わせください。
- 問 町社会福祉協議会 ☎(内線)3793



令和6年度がん検診のお知らせ

がん(集団)検診は、4月24日(水)までにお申し込みを!

がん検診には、指定された日時に健康プラザで受診する「集団検診」と、医療機関で受診する「医療機関検診」があります。

- 🕎 昭和30年3月31日以前に生まれた方は、受診者負担金が無料です。
 - 平成元年4月1日~平成17年3月31日に生まれた女性は、 子宮がん検診が無料です(6月中旬にクーポン券を送付します)。
- 世生活保護世帯・町民税非課税世帯に属する方は受診者負担金が免除されますので、 受診券到着後に申請してください。

●集団検診(申し込みが必要です)

4月上旬に世帯主宛てに申込書を送付します。検診を希望する方は必要事項を記入し、4月24日(水)必着で返送してください。

| 検診項目 | 検診内容 | 受診者負担金 | 対象 | | 期間 |
|----------|----------------------|--------|--------------------|--|--------|
| 胃がん | X線間接撮影 | 1,300円 | | | |
| 肺がん | X線間接撮影 | 700円 | 40歳以上の方 | (昭和60年3月31日) | |
| الا بالا | X線間接撮影、喀たん検査 | 1,500円 | 1 年 0 成 及 工 0 7 万 | (以前に生まれた方 / | |
| 大腸がん | 便潜血反応検査 | 500円 | | | 78-128 |
| 乳がん | マンモグラフィー (乳房X線検査) | 1,800円 | 40歳以上の女性 ※2年に1回 | / 昭和60年3月31日以前に生 まれた方のうち、令和5年度に この検診を受けていない方 | 7月~12月 |
| 子宮がん | 視診、頸部細胞診 | 1,100円 | 20歳以上の女性 | (平成17年3月31日) 以前に生まれた方 | |

●医療機関検診

医療機関検診(乳・子宮・前立腺・口腔がん)は、6月中旬に対象の方へ受診券を送付しますので、申し込みの必要はありません。 ただし、医療機関での大腸がん検診は、事前に電話で健康推進課へお申し込みください。

乳・子宮・前立腺について、受診券が届く前に受診を希望される方は健康推進課へご連絡ください。

| 検診項目 | 検診内容 | 受診者負担金 | | 対象 | 期間 |
|----------|-------------|--------|-----------------------|--------------------------|--------|
| 大腸がん | 便潜血反応検査 | 400円 | 40歳以上の方 ※申し込みが必要です | (昭和60年3月31日) 以前に生まれた方 | 5月~12月 |
| 乳がん | 視触診 | 900円 | 30歳以上の女性 | (平成7年3月31日 以前に生まれた方 | 5月~ |
| 子宮がん | 視診、頸部細胞診 | 2,000円 | 20歳以上の女性 | (平成17年3月31日) | 令和7年1月 |
| 」 占 が 70 | 視診、頸部·体部細胞診 | 3,300円 | 20成以上07文任 | \ 以前に生まれた方 / | |
| 前立腺がん | PSA検査 | 1,000円 | 50歳以上の男性 | (昭和50年3月31日) 以前に生まれた方 | 5月~12月 |
| こうくう | 成人歯科健診と同時受診 | 1,200円 | 40歳以上の方 | / 昭和60年3月31日 \ | 78-128 |
| 口腔がん | 口腔がん検診の単独受診 | 1,600円 | 4 0 成以上の刀 | 以前に生まれた方 / | 7月~12月 |

健康に関する相談会

申し込みの必要はありませんので、直接 会場へお越しください。

骨密度測定·骨粗しょう症 予防相談会

- 4月12日(金) 午前9時30分~11時
- 頭健康プラザ1階多目的室

ヘルスあっぷ相談

- 4月12日(金) 午前9時30分~11時
- 爾健康プラザ1階 多目的室

すくすく親子健康相談

- (三) 4月11日(木) 午前9時30分~11時
- ெ 健康プラザ2階 健診室
- 申し込みの必要はありませんので、 直接会場へお越しください。

産後ケア 「赤ちゃんとパパとママの教室」

- 4月22日(月) 午前9時30分~11時30分 受け付けは午前11時まで
- 厨健康プラザ2階健診室
- (手) 4月19日(金)までに 健康推進課へ

産後ママのための リラックス教室

内容は骨盤体操、ストレッチやリラク ゼーションです。

- 5月13日(月) 〈前半〉午前9時45分~10時25分 〈後半〉午前10時50分~11時30分
- 励 健康プラザ3階 健康づくり室
- √ 町内在住の1歳未満のお子さんを お持ちのお母さん(各グループ5組)

- 彻 運動のできる服装、バスタオル
- お子さん連れで参加の場合は 事前にご相談ください。
- (ii) 4月26日(金)までに 健康推進課へ

オストメイト健康相談会

はいせつ

皮膚・排泄ケア認定看護師の講演、グループ懇談、個別相談、装具展示など。

- 4月28日(日)午後1時30分~4時30分
- 海老名市立総合福祉会館 (海老名市めぐみ町6-3)
- ✓ 人工肛門・人工ぼうこう保有者、 家族、関係者、関心のある方 60人(先着)
- 申し込みの必要はありませんので、 直接会場へお越しください。
- ⑥ 公益社団法人日本オストミー協会 神奈川支部 ☎ 070(4469)0025

目時 前場所 人対象・定員(応募者多数の場合は抽選) 師講師・指導 費費用 物持ち物 他その他の事項 申し込み

管表(4月~令和7年3月) **☎**046(285)313

救急医療機関の利用に当たってのお願い

- 休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い方を受け入れるためのものであり、一般診療は行いません。
- 医療機関の負担が過重になると、緊急性の高い方の治療の妨げとなる恐れがありますので、適正な利用にご理解と ご協力をお願いします。

休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療

町内医療機関における休日診療当番は令和4年度をもって終了しています 厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)

厚木市水引1-16-45 ☎046(297)5199

| 診療日 | 昼間 | 夜間 |
|------------------------|---------------------------|------------|
| 日曜日·祝日、 12月29日~1月3日 | 午前9時~11時30分 午後2時~4時30分 | 午後6時~9時30分 |
| 土曜 | | 午後6時~9時30分 |
| 月曜~金曜 | | 午後7時~9時30分 |

※ 当診療所は、厚木市・愛川町・清川村が広域で共同運営しています。

休日の歯科救急診療

厚木市歯科保健センター

厚木市中町1-4-1 厚木市保健福祉センター1階 **5** 046(224)6081

日曜日は、町内や厚木市内の歯科 診療所で、診療や診断を実施してい る所がありますので、そちらをご利用 ください。

| 診療日 | 午前 | 午後 |
|--------------------------|--------------|------------|
| 祝日、GW、お盆、 12月29日~1月3日 | 午前10時~11時30分 | 午後1時~4時30分 |

※ 当診療所は、厚木市・愛川町・清川村が広域で共同運営しています。

町ホームページ 「救急·休日·夜間医療」



かながわ 小児救急ダイヤル

毎日 午後6時~翌朝午前8時

夜間のお子さんの 体調に関する相談に 応じています。



- プッシュホン回線・携帯電話は **25** #8000
- ダイヤル回線・IP電話は **5** 050(3490)3742

病院群輪番制診療

※基本的に入院が必要な救急患者の診療を行います

平日(夜間)、土曜日、休日の救急診療

- ●曜日ごとに当番病院が決まっていますので、ご確認の上 受診してください。
- 軽症の救急患者は、厚木市休日夜間急患診療所の受付 時間外の場合に診療を行います。

診療時間◆月曜~金曜(午後5時~翌日の午前9時) 土曜(正午~翌日の午前9時) 日曜・祝日、12月29日~1月3日

(午前9時~翌日の午前9時)

診療科目◆内科系·外科系

| | | 第1当番病院 | | | | | |
|-----|--------------|--------------|--------------|-------------------------|--|--|--|
| 診療日 | 病院名 | 所在地 | 電話番号 | 病院名 | | | |
| 月 | 湘南厚木病院 | 厚木市温水 118-1 | 046(223)3636 | 東名厚木病院 | | | |
| 火 | 愛川北部病院 | 愛川町角田 281-1 | 046(284)2121 | 湘南厚木病院 | | | |
| 7K | 奇数月:仁厚会病院 | 厚木市中町 3-8-11 | 046(221)3330 | | | | |
| 小 | 偶数月:湘南厚木病院 | 厚木市温水 118-1 | 046(223)3636 | 東名厚木病院 | | | |
| 木 | 仁厚会病院 | 厚木市中町 3-8-11 | 046(221)3330 | | | | |
| 金 | 東名厚木病院 | 厚木市船子 232 | 046(229)1771 | 奇数月:仁厚会病院 偶数月:湘南厚木病院 | | | |
| 土 | | | | 湘南厚木病院 | | | |
| 日·祝 | 町ホームページでご確認く | ださい | | | | | |

※当診療は、厚木市・愛川町・清川村が広域で共同運営しています。



親子の集うスペースの提供、育児に役立つ情報提供、講座の開催のほか、育児に ついての相談を受け付けています。

月間予定・活動内容・お知らせなど、詳しくは町ホームページをご覧ください。

※ 車でお越しの際は、町役場お客様 駐車場をご利用ください。

子育て支援センター SNS



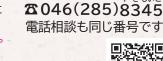








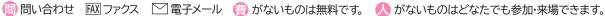




健康プラザ3階

町ホームページ 「子育て支援センター 利用案内」





乳幼児健康診査の年間予定

対象となる方には前月下旬に必要書類を送付します。

1歳6カ月児・3歳6カ月児 健康診査

会場 健康プラザ

受付時間 午後0時30分~1時45分

| | 1歳 | 6カ月児 | 健診 | 3歳6カ月児健診 | | |
|-----|----------------|-------|--------|----------|--------------|------------------|
| 月 | 日にち | 文 | 寸象 | 日にち | 文 | 寸象 |
| 4 | 24日(水) | | 9月生まれ | 9日(火) | | 9月生まれ |
| 5 | 22日(水) | △和4年 | 10月生まれ | 7日(火) | 今 知った | 10月生まれ |
| 6 | 26日(水) | 令和4年 | 11月生まれ | 11日(火) | 令和2年 | 11月生まれ |
| 7 | 24日(水) | | 12月生まれ | 2日(火) | | 12月生まれ |
| 8 | 28日(水) | | 1月生まれ | 6日(火) | | 1月生まれ |
| 9 | 25日(水) | | 2月生まれ | 10日(火) | | 2月生まれ |
| 10 | 23日(水) | | 3月生まれ | 8日(火) | | 3月生まれ |
| 11 | 27日(水) | 令和5年 | 4月生まれ | 19日(火) | 令和3年 | 4月生まれ |
| 12 | 18日(水) | | 5月生まれ | 10日(火) | | 5月生まれ |
| 1 | 22日(水) | | 6月生まれ | 14日(火) | | 6月生まれ |
| 2 | 26日(水) | | 7月生まれ | 4日(火) | | 7月生まれ |
| 3 | 26日(水) | | 8月生まれ | 4日(火) | | 8月生まれ |
| 持ち物 | 母子健康手 バスタオル | 帳、問診票 | 、歯ブラシ、 | | | 当日朝の尿、 ハバスタオル |

4カ月児・10カ月児 健康診査

医療機関での個別健診となります。

実施場所 協力医療機関

受診対象期間

●4カ月児健診

満4カ月になった日から 満7カ月になる日の前日まで (最適月齢は満4カ月)

●10カ月児健診

満10カ月になった日から 満13カ月になる日の前日まで (最適月齢は満10カ月)



建指導の年間予定

対象となる方には当月上旬に必要書類を送付します。

むし歯予防教室 1歳1カ月児 (1歳児歯科健診)

受付時間 午前9時40分~10時30分

会 健康プラザ 場

内 容 歯科健診、歯科保健指導

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、 バスタオル

| 月 | 日にち | 文 | 象 |
|----|--------|---------------|--------|
| 4 | 25日(木) | | 3月生まれ |
| 5 | 23日(木) | | 4月生まれ |
| 6 | 27日(木) | | 5月生まれ |
| 7 | 25日(木) | | 6月生まれ |
| 8 | 29日(木) | ል መር ケ | 7月生まれ |
| 9 | 26日(木) | 令和5年 | 8月生まれ |
| 10 | 24日(木) | | 9月生まれ |
| 11 | 28日(木) | | 10月生まれ |
| 12 | 19日(木) | | 11月生まれ |
| 1 | 23日(木) | | 12月生まれ |
| 2 | 27日(木) | 令和6年 | 1月生まれ |
| 3 | 27日(木) | + O ur u | 2月生まれ |

2歳児歯科健診 2歳1カ月児、2歳7カ月児

受付時間 2歳1カ月児:午後0時30分~1時30分 2歳7カ月児:午後1時15分~2時15分

会 健康プラザ 場

内 容 歯科健診、歯科保健指導、予防処置とフッ素塗布、 身長・体重測定

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル

| В | □ <i>!</i> -+ | 対 象 | | | | |
|----|---------------|---------|--------|--------|--------|--|
| 月 | 日にち | 2歳 | 1カ月児 | 2歳7カ月児 | | |
| 4 | 25日(木) | | 3月生まれ | | 9月生まれ | |
| 5 | 23日(木) | | 4月生まれ | | 10月生まれ | |
| 6 | 27日(木) | | 5月生まれ | 令和3年 | 11月生まれ | |
| 7 | 25日(木) | | 6月生まれ | | 12月生まれ | |
| 8 | 29日(木) | 令和4年 | 7月生まれ | 令和4年 | 1月生まれ | |
| 9 | 26日(木) | | 8月生まれ | | 2月生まれ | |
| 10 | 24日(木) | | 9月生まれ | | 3月生まれ | |
| 11 | 28日(木) | | 10月生まれ | | 4月生まれ | |
| 12 | 19日(木) | | 11月生まれ | | 5月生まれ | |
| 1 | 23日(木) | | 12月生まれ | | 6月生まれ | |
| 2 | 27日(木) | 令和5年 | 1月生まれ | | 7月生まれ | |
| 3 | 27日(木) | +Cun cr | 2月生まれ | | 8月生まれ | |

😑 日時 🕠 場所 🖊 対象·定員 (応募者多数の場合は抽選) 🗊 講師·指導 📳 費用 物 持ち物 他 その他の事項 📵 申し込み

町民相談 📵 住民協働課 協働推進班 🏗 (内線) 3243

| 法律相談《完全予約制》 | 4月5日(金)・18日(木) 午前10時~午後3時 ※5月は10日(金)・16日(木) |
|--------------|---|
| 司法書士法律相談 | 4月10日(水)午後1時~4時 |
| 行政書士相談 | 4月11日(木)午後1時~4時 |
| 交通事故相談 | 4月24日(水)午後1時~4時 |
| 不動産相談 | 4月25日(木)午後1時~4時 |
| 消費生活相談 | 4月1日·4日·8日·11日· 15日·18日·22日·25日 午前10時~午後3時 |
| 人権・行政こまりごと相談 | 4月12日(金) 午後1時30分~3時 |

- ※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます。 (その日が祝日の場合は翌開庁日から)。
- ※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
- ※相談当日は、住民相談班へお越しください。
- ※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 ^{圖 教育相談専用電話} ☎046(206)1061

子どもも保護者も地域の方も、 -人で悩まないで、 まずここに相談

子どもや保護者が抱え るさまざまな悩みについ ての相談窓口です。

専門的な支援が必要な場合は、スクール カウンセラーやスクールソーシャルワー カーなどを紹介します。

来所相談 出張相談

電話相談

毎週月曜~金曜(祝日を除く) 午前9時~午後4時

※来所相談、出張相談をご希望の場合は、ま ず電話でご連絡ください。出張相談はラビ ンプラザ、レディースプラザで行います。

##施設ガイド

🔠 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

スポーツ施設の抽選予約

厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

- ●田代運動公園●三増公園(テニスコートのみ)
- ●第1号公園·体育館
- ●第2号公園
- 坂本運動場・体育館
- ●志田運動場
- 小沢ソフトボール場

| 今月の抽選予約 | 7月利用分 |
|---------|---------|
| 抽選結果 | 5月2日(木) |

当選者は5月末日までに本予約を してください。末日までに本予約 をしなかった場合は、翌日から空 き施設として開放します。

4 月の休館日・休園日

| 第1号公園 | 毎週火曜日 |
|----------------------|---------------------|
| 田代運動公園、 三増公園陸上競技場 | 毎週火曜日 |
| 町民活動サポートセンター | 毎週水曜日 |
| 文化会館 | 毎週火曜日 |
| ラビンプラザ レディースプラザ | 30日(火) |
| 図書館 | 毎週火曜日、1日(月) |
| 郷土資料館 | 8日(月)、15日(月)、22日(月) |



試合日程 H =ホーム A =アウェー

| キックオフ | 対戦相手 | 会 場 |
|---------------|------------|----------------|
| 4月6日(土) 午後2時 | FC岐阜 | 相模原ギオンスタジアム |
| 4月10日(水) 午後7時 | アスルクラロ沼津 | 愛鷹広域公園多目的競技場 A |
| 4月13日(土) 午後2時 | 福島ユナイテッドFC | 相模原ギオンスタジアム |
| 4月27日(土) 午後2時 | テゲバジャーロ宮崎 | いちご宮崎新富サッカー場 🔥 |

正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼント!!

皮膚に痛みを伴う発疹「帯状疱疹」の発症 予防と重症化リスク軽減のため、町では今年度か ら新たに帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成を 開始しました。

帯状疱疹の発症率が高くなると言われている年 齢は次のうちどれでしょうか。

●40歳から ②50歳から ③60歳から

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限ります。 答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の 感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 4月10日(水) 郵送の場合は当日消印有効

〒243-0392 角田251-1 **先:** ◆ はがき

愛川町役場 政策秘書課 秘書広報班

◆ファクス 046(286)5021

e-mail@

town.aikawa.kanagawa.jp

3月1日号の答え:②八菅神社

当選者:大矢定司さん、中村清美さん、脇嶋真二さん

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税 (種別割)、国民健康保険税、後期高齢 者医療保険料が納められ、納税相談 もできます。

- 4月27日(土)·28日(日) 午前8時30分~午後5時
- 励 役場1階 税務課

漏水調査にご協力を

県営水道では、愛川町中津、春日台、 角田の一部において、4月中旬から 10月上旬まで、道路や宅地内(水道 メータまで)の漏水調査を実施します。

- ■調査員は腕章を着け、県営水道発行 の身分証を携帯しています。
- ■この調査で、費用を請求したり、見積りを出したりすることはありません。
- ●不審に感じた場合は、身分証の提示 を求めてください。
- 問 厚木水道営業所 工務課 ☎ 046(224)1111



書





狂犬病の予防注射と犬の登録

~犬を飼う場合は生涯1回の登録と毎年1回の 狂犬病予防注射が義務付けられています~

次の日程で狂犬病の予防注射と新規登録を行います。

- ② 登録済みの犬 3,650円、新規登録の犬 6,650円。 (お釣りの無いようお持ちください)
- 参録済みの方には4月上旬にお知らせハガキをお送りしますので、 必ずお持ちください。
- 問環境課環境対策班☎(内線)3514

| 日にち | 会場 | 時間 |
|----------|------------|------------------|
| | 六倉児童館 | 午前 9時20分~10時 |
| | 春日台児童館 | 午前 10時20分~11時 |
| 4月18日(木) | 小沢児童館 | 午前 11時30分~11時50分 |
| | 三増児童館 | 午後 1時~1時30分 |
| | 県央愛川農協高峰支所 | 午後 1時50分~2時10分 |
| | レディースプラザ | 午前 9時30分~9時50分 |
| | 桜台児童館 | 午前 10時20分~10時50分 |
| 4月19日(金) | 衛生プラント | 午前 11時10分~11時30分 |
| | 二井坂児童館 | 午後 1時~1時30分 |
| | 上熊坂公園 | 午後 1時50分~2時10分 |
| 4月20日(土) | 町役場本庁舎前広場 | 午後 1時30分~2時30分 |
| 4月22日(月) | 県央愛川農協半原支所 | 午前 9時30分~10時20分 |
| | 下新久公園前広場 | 午前 10時40分~11時 |
| | ラビンプラザ | 午前 11時20分~11時50分 |
| | 田代運動公園プール前 | 午後 1時10分~1時40分 |
| | 角田児童館 | 午後 2時~2時20分 |

図書館だより 話題の本

◎ 話す力 心をつかむ44のヒント 阿川佐和子

般 © ブラック・ショーマンと覚醒する女たち

ン ブブッグ・グョーマンと見醒する女だら 東野圭吾

♥ シャーロック・ホームズの凱旋 森見登美彦

児 答えは旅の中にある

小手鞠るい

童 でマリル

◎ マリはすてきじゃない魔女

柚木麻子

🛌 ここがいちばんすきだから

デイヴィッド・ウォーカー

不用品情報 ※3月22日現在の情報です

億 住民協働課 協働推進班☎ (内線) 3243

譲ります

【価格相談】▽社交ダンス用衣装 ▽ペットカート

【無 償】▽座卓テーブル ▽電気カーペット ▽姿見鏡 ▽ソフトボール用グローブ ▽三輪車(子ども用)

譲ってほしい

【価格相談】登録品無し

【無 償】▽卓球ラケット ▽電動アシスト付き自転車

文化会館催し案内

| ホ — ル | | | | | |
|----------|-------------------|---------|------|---|----------------|
| 日にち | 催し | 開演 | 終演 | 主 催 | 入 場 |
| 4月14日(日) | あんだんてピアノの会 発表会 | 午後0時30分 | 午後4時 | あんだんてピアノの会 熊澤 な 090(1998)2850 | 無料 (先着535人) |

| | 展 | 示 | |
|-------------------|---------|--------------------|---|
| 日にち | 催し | 主催 | 備考 |
| 4月10日(水)~4月15日(月) | 春夏秋冬押花展 | 白石 ☎ 090(4243)9127 | 初日は午後1時から展示・ 最終日は午前中のみ (展示室・展示コーナーにて展示) |

- ※展示会場は入場無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。※毎週火曜日は休館です。
- ※ 問い合わせは直接主催者にお願いします。
 - 目日時 前場所 人対象・定員(応募者多数の場合は抽選) 前講師・指導 費費用 物持ち物 他その他の事項 申し込み

第20回 愛川町合唱祭参加団体募集

- 11月23日(土) 午後1時(開場は午後0時30分)
- 町内在住・在勤・在学者を構成メン バーとして合唱活動を行っている 団体または学校
- 📵 5月31日(金)までに電話または ファクスで下記へ
- 問 愛川町合唱祭プロジェクトチーム 中村 五・ 🖾 046 (286) 7075



スポーツ・ウォーキング・ ジョギング教室

ウォーキング、ジョギング、アップト レーニングなど、参加者の皆さんに あった練習をお教えします。

- 🗐 毎週水曜日 午前9時~11時30分 (受け付けは午前8時45分から)
- 三増公園陸上競技場
- 物 タオル、運動のできる服装、運動 靴、着替え、下に敷くもの(マット など)、飲料
- 申し込みの必要はありませんので、 直接会場へお越しください。
- 愛甲郡陸上競技協会 岡本 ☎ 090 (2648) 4887

第12回 ふるさと愛川写真展 「愛川発見 私の1枚」作品募集

令和7年2月に郷土資料館で開催する「ふるさと愛川写真展」の作品を募集しま す。テーマは「ふるさと百景」です。応募者の方には記念品を贈呈します。

- 📵 11月1日(金)~12月28日(土)
- 人 町内在住・在勤の方 (プロ・アマは問いません)



過去の出展作品 山口勇一「仏果山の霧氷」

- 他 撮影期間は過去5年程度。
 - 印画紙によるA4・A3サイズの プリント(組み写真は不可)。
 - 応募は1人2枚まで。1枚ごと に、氏名(ふりがな)、住所、電話 番号、作品名、撮影日、撮影場 所を記入したものを同封して ください。
 - ご応募の際に作品返却の要否 についてお伝えください。



郷土資料館 **☎**046(280)1050

ラジオ体操の公認指導者資格認定料を助成します

健康意識の高揚やラジオ体操の普及・促進のため、NPO法人全国ラジオ体操 連盟公認指導者資格認定試験を受講され、資格認定に至った方の認定料を 助成します。

● 対象 町に住民登録がある方

● 助成額 ●1 級ラジオ体操指導士 10,000円

●2級ラジオ体操指導士 5.000円

●ラジオ体操指導員 2,000円

● 申請方法

試験の合格通知、領収書、認定証、認印 などをお持ちの上、下記へ

スポーツ・文化振興課 ☎ (内線) 3632







県立あいかわ公康

- 🛅 県立あいかわ公園 🕿 046 (281) 3646
- じ 県立あいかわ公園 工芸工房村 ☎ 046(281)2438

ふれあいミニ動物園

ウサギやモルモットなどの小動物とふれあうイベントです。

- 4月7日(日)午前10時~午後3時
- 萠 県立あいかわ公園 ふれあい広場
- 🕔 1回20人(10分交代)
- 🕕 申し込みの必要はありませんので、 直接会場へお越しください。



ムササビ観察会とバードウオッチング

ムササビの生活圏の探索などを行います。

- 4月14日(日)午後1時~3時
- 萠 県立あいかわ公園
- 从 20人
- 🕕 当日までに、県立あいかわ公園へ



自然観察教室

- 4月21日(日)午後1時~2時
- ∰ 県立あいかわ公園 こども広場
- 当日までに、県立あいかわ公園へ



エ芸工房村 木の枝バードコール作り体験

木の枝を使ったバードコールを作ります。枝は公園の間伐材 を利用しています。

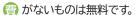
- 4月29日(月·祝) 午前9時~午後3時
- 痭 県立あいかわ公園 工芸工房村
- 从 10人

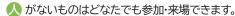
キュッ♪キュッ♪っと 鳥の鳴き声に似た音が出ます

- **費** 500円
- 🕕 当日、工芸工房村で受け付け









古民家山十邸 「五月人形とつるし飾り」展示

端午の節句に合わせた毎年恒例の展示 です。手芸サークルが古い着物生地な どで作った「干支」や「お花」など、とて もかわいい作品をぜひご覧ください。

- 4月17日(水)~5月13日(月) 午前9時~午後4時50分
 - ※ 毎週火曜、5月1日(水)・8日(水)・ 9日(木)・10日(金)は休園日
- 前 古民家山十邸
- (目) (目) スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

八菅山いこいの森 四季の自然観察会

「萌黄の春の息吹を感じよう」

八菅山に生息する野鳥や昆虫、植物 などを観察しながら、四季の織りな す美しさや自然の恵みに触れてみま せんか。

- 4月27日(土) 午前9時30分~11時30分
- 厨 八菅山いこいの森 社務所横駐車場に集合
- 物 タオル、飲み物、お持ちの方は ルーペ、双眼鏡、カメラなど
- 🕕 申し込みの必要はありませんので、 直接会場へお越しください。
- 他 歩きやすい服装、靴でお集まりく ださい。

雨天の場合は翌日に延期。2日間 雨天の場合は中止。当日の天候 判断は、サークル愛川自然観察会 へお問い合わせください。

都市施設課建築·公園緑地班 ☎(内線)3447 サークル愛川自然観察会 代表 山口 ☎ 090(9399)3910

高齢者対象 陶芸教室

専門の講師が作品完成まで分かりや すく指導します。ぜひご参加ください。

- 5月14日・21日・28日、 6月11日・18日(いずれも火曜) 午前9時30分~11時30分
- 萠 福祉センター2階 作業訓練室
- 싰 町内在住の、60歳以上の方 15人程度
- 水田正俊さん
- 儹 材料代 800円 5月14日(火)に集金します
- 物 エプロン・筆記用具
- 🜐 問 4月18日 (木) までに 高齢介護課 長寿いきがい班へ ☎(内線)3338

音楽体操教室 ~ボイストレーニング教室~

マスク生活で衰えている口腔機能を 改善しましょう。

- ■【6回1コース】いずれも木曜 5月16日、6月13日、7月4日、 8月8日、9月5日、10月10日 午前10時から11時30分まで
- 前 文化会館 1階リハーサル室
- 人 町内在住の要介護・要支援認定 を受けていない65歳以上の方 20人程度
- 物 水分補給のための飲み物、 筆記用具
- 切プラノ歌手・ボイストレーナー・ 音楽療法士 川島由美さん
- 🜐 問 4月18日 (木) までに、 高齢介護課 長寿いきがい班へ ☎(内線)3338

愛川町総合体育大会 陸上競技選手権

- 5月19日(日) 午前9時30分競技開始 (開門は午前8時から)
- 励 三増公園陸上競技場
- 他 申し込みは1人2種目まで (リレーを除く)

競技種目

| 区分 | 男子 | 女子 |
|--------|---|---|
| 小学生 | 100m、800m、走り幅跳び、 走り高跳び | |
| 中学生、一般 | 100m 200m 400m 800m 1,500m 3,000m 400mリレー 砲丸投げ 走り幅跳び 走り高跳び 5,000m (一般のみ) | 100m 200m 800m 1,500m 3,000m 400mリレー 砲丸投げ 走り幅跳び 走り高跳び |

- 毎 4月26日(金)までにメールまた は郵送(当日消印有効)で申込用 紙を下記へ。開催要項と申込用紙 はスポーツ・文化振興課、第1号公 園体育館、三増公園陸上競技場 で配布。
- 費 参加費および振込先 などは町ホームペー ジをご覧ください。



町ホームページ 「2024年愛川町総合体育大会 陸上競技選手権 |

愛甲郡陸上競技協会事務局 山口 ☎ 080(4434)6699 □ aikoriku10@yahoo.co.jp

愛川ふれあいの村 じ 県立愛川ふれあいの村 ☎ 046(281)1611

つくって食べよう!キッズキャンプ

初めて会う仲間とアウトドア体験を楽しもう! 仲間たちと協力して作るご飯は最高!

- 6月8日(土)~9日(日)
- 厨 県立愛川ふれあいの村
- **2.500円**
- 🜐 5月10日(金)までに県立愛川ふれあいの村へ

こどもの!あいかわ森のようちえん

木登り、どろんこあそび、虫・植物探しなど、自然の中には楽しい遊び がいっぱい!お友達やスタッフと、村の自然で思い切り遊ぼう!

- 6月22日(土)
- 萠 県立愛川ふれあいの村
- 从 2歳~年長 20人
- 價 1,000円
- 🜐 5月10日 (金) までに県立愛川ふれあいの村へ



□ 日時 前場所 人対象・定員(応募者多数の場合は抽選) 前講師・指導 費費用 物持ち物 他その他の事項 申申し込み



編集・発行/愛川町 総務部 政策秘書課 〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1 ☎ 046(285)2111(代)FAX 046(286)5021

愛川町

検索、



Aikawa

| 2024/令和6年 |
|-----------|
|-----------|

April

| 1 | (月) | 消費生活相談 |
|---|-----|--------|
| | | |

- 2 (火)
- 3 (水)
- (木) 消費生活相談
- (金) 法律相談
- (土) マイナンバーカード休日交付窓口

(日)

- 8 (月)消費生活相談
- 9 (火) 3歳6カ月児健康診査
- 10(水) 司法書士法律相談
- 11(木) 行政書士相談/すくすく親子健康相談/消費生活相談
- 12(金) 人権・行政こまりごと相談/ヘルスあっぷ相談

14(日)マイナンバーカード休日交付窓口

- 15(月)消費生活相談
- 16 (火)
- 17 (水)
- 18(木) 法律相談/消費生活相談
- 19 (金)
- 20 (±)
- 21 (日)
- 22 (月) 消費生活相談/赤ちゃんとパパとママの教室
- 23 (火)
- 24(水)交通事故相談/1歳6カ月児健康診査
- 25 (木) 不動産相談/消費生活相談/むし歯予防教室/2歳児歯科健診
- 26 (金)
- 27 (土) 休日納税・相談窓口
- 28 (日) 休日納税・相談窓口/マイナンバーカード休日申請・交付窓口
- 29 (月) あいかわ公園つつじまつり
- 30 (火)

第19回 ு 商工観光課 観光振興班 ☎(内線)3523

あいかわ公園つつじまつり 4月29日(月·祝) 午前10時~午後3時

県立あいかわ公園 <小雨決行・荒天中止>

各種体験教室や地元特産品の販売、ステージショーなど楽しい 催しがいっぱい!広々とした公園内を散策しながら、春のうららか なひとときをお楽しみください。また、宮ヶ瀬ダムの観光放流と 併せて、ダム右岸の管理用階段(フーチング階段)の特別開放も 行います。





※会場周辺は大変な混雑が予想されます。お車でお越しの方は、臨時駐車場 (半原小学校、愛川繊維会館、川北青少年広場)からの無料シャトルバスをご 利用ください。

休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療は 厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)

☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45

